

石川県公報

平成27年12月24日（木曜日）

号 外

（第 87 号）

目 次

公 告
○予算の要領の公表

（財 政 課） 1

公 告

予 算 の 要 領 の 公 表

平成27年第5回石川県議会定例会において議決された予算の要領は、次のとおりである。

平成27年12月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

平成27年度石川県一般会計補正予算（第2号）

平成27年度の石川県一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ400,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ546,512,922千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成27年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定による債務負担行為の変更及び追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

（繰越明許費）

第4条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第4表 繰越明許費」による。

第1表 平成27年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県 債		千円 77,331,000	千円 400,000	千円 77,731,000
	1 県 債	77,331,000	400,000	77,731,000
歳 入 合 計		546,112,922	400,000	546,512,922

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
9 土 木 費		千円 62,406,435	千円 400,000	千円 62,806,435
	3 河 川 海 岸 費	12,374,055	400,000	12,774,055
歳 出 合 計		546,112,922	400,000	546,512,922

第 2 表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成 27 年度 道路整備費	平成 28 年度	500,000 ^{千円}	平成 28 年度	1,395,000 ^{千円}
庁 舎 管 理 費			平成 28 年度	360,000
しいのき迎賓館管理費			自 平成 28 年度 至 平成 32 年度	435,000
のと里山空港管理運営費			平成 28 年度	43,000
県庁舎総合案内費			平成 28 年度	10,000
石川四高記念文化交流館運営費			平成 28 年度	3,000
美術館運営費			平成 28 年度	30,000
歴史博物館運営費			平成 28 年度	20,000
伝統産業工芸館運営費			自 平成 28 年度 至 平成 32 年度	182,000
平成 27 年度 農業農村整備事業費			平 成 28 年 度 平 成 29 年 度	94,000
平成 27 年度 河川整備費			平成 28 年度	130,000
平成 27 年度 土木施設災害復旧費			平成 28 年度	100,000
平成 27 年度 港湾管理費			平成 28 年度	75,000
平成 27 年度 港湾災害復旧費			平成 28 年度	60,000
兼六園管理費			平成 28 年度	51,000
金沢城公園管理費			平成 28 年度	38,000
運転者講習費			平成 28 年度	82,000
運転免許受付費			平成 28 年度	20,000
交通指導取締活動費			平成 28 年度	79,000

第3表 地方債補正

起債の目的	補正前			補正後		
	限度額 千円	起債の方法	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	償還の方法
緊急県単河川防災費		普通貸借又は証券発行	先入の融通条件によ る。ただし、県財政 に据置し、借入の 償還期限を短縮し 、償還しはる。	400,000	普通貸借又は証券発行	先入の融通条件によ る。ただし、県財政 に据置し、借入の 償還期限を短縮し 、償還しはる。
計				400,000		

第 4 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
8 農林水産業費			千円 160,000
	3 農 地 費		160,000
		広域管農団地農道整備事業費	160,000
9 土 木 費			2,410,000
	2 道路橋りょう費		1,215,000
		国 道 改 築 費	320,000
		地 方 道 改 築 費	395,000
		橋 り ょ う 補 修 費	105,000
		交 通 安 全 施 設 費	80,000
		県水送水管耐震化事業費	315,000
		3 河川海岸費	
	広 域 河 川 改 修 費		324,000
	通 常 砂 防 事 業 費		200,000
	地 す べ り 対 策 事 業 費		16,000
	急傾斜地崩壊対策事業費		44,000
	海 岸 侵 食 対 策 費		70,000
	5 都市計画費		541,000
街 路 事 業 費		541,000	
合	計		2,570,000

平成27年度石川県港湾整備特別会計補正予算（第1号）

平成27年度の石川県港湾整備特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定による債務負担行為の変更及び追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

第1表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
金沢港ガントリークレーン費 整備	平成28年度	700,000 ^{千円}	平成28年度 平成29年度	700,000 ^{千円}
金沢港引船管理費			平成28年度	38,000

平成27年度石川県立中央病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成27年度の石川県立中央病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成27年度石川県立中央病院事業会計予算（以下「予算」という。）第9条を予算第10条とし、予算第5条から予算第8条までを1条ずつ繰り下げ、予算第4条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
庁舎管理等 業務委託費	平成28年度	296,000千円

平成27年度石川県立高松病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成27年度の石川県立高松病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成27年度石川県立高松病院事業会計予算（以下「予算」という。）第9条を予算第10条とし、予算第5条から予算第8条までを1条ずつ繰り下げ、予算第4条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
庁 舎 管 理 等 業 務 委 託 費	平 成 28 年 度	41,000千円

平成27年度石川県水道用水供給事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成27年度の石川県水道用水供給事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成27年度石川県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(3)を次のとおり補正する。

区 分	既決予定額	補正予定額	計
(3) 主要な建設改良事業			
送水施設建設改良 事業 費	4,540,000千円	390,000千円	4,930,000千円
(うち債務負担行為額)	500,000千円	390,000千円	890,000千円)

(債務負担行為)

第3条 予算第5条中「500,000千円」を「890,000千円」に改める。

